

第114号 社協 ようるう

養老町社会福祉協議会「小畠支部」の活動紹介

人生100年 健康長寿!

当支部においては、誰もが健康で長生きすることを目的とし、各区を始め女性の会や長寿会様の協賛を得ながら健康セミナーなどを開催しています。

以前は、支部1本で開催していましたが、会場のスペース的なこともあります。現在では区単位でそれぞれ年1~2回程度開催しており、令和元年度においては、延200人程の参加をいただきました。

実施内容として、介護・認知症等の予防講座や脳活レクレーション、落語などを行っており、また、50~60歳代と70歳以上に分けて実施したセミナー（講師：（財）日本フィットネス協会 理事 安藤久美子先生）もあり、前者では「口コモティブシンドロームについて（注1）」を、後者では「フレイ儿について（注2）」の講義を行い、その後、それぞれリズム体操や筋肉トレーニング、ストレッチを実施しました。

（注1）運動器の障害により、歩行のための移動機能が低下した状態で、要介護になるリスクが高い

（注2）加齢により筋力や活動量、認知機能が低下した状態



高齢者家庭の空き家対策

近年、全国的に空き家が増加傾向にあり、当支部管内においても適正に管理されていない空き家などが地域環境に影響を及ぼす事例が発生しています。

なかには、ひとり暮らしの高齢者が長期に渡り介護施設などへ入所され、管理が十分されていない家屋が見受けられます。

当支部では、こういった高齢者からの相談も受け、町や区など関係機関と連携をとりながら、適正な管理に向けての助言を行っています。



※写真はイメージです。



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた総合支援資金特例貸付の延長について

総合支援資金特例貸付を利用し、なおも生活困窮の状況が続く方は、生活・支援相談センター（自立相談支援機関）での相談や継続的な支援を受けることにより、原則3か月までとする貸付期間を延長してご利用できる場合があります。

◆延長できる期間

最大3ヶ月まで（※延長申請には所定の審査を行いますので、審査の結果、貸し付けの延長ができない場合があります。）

◆対象

次の要件をすべて満たすことが必要となります。

- ・貸付期間の3ヶ月において、引き続き、新型コロナウイルスの影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっていること。
- ・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関による支援を受けること。
- ・総合支援資金の特例貸付初回貸付を受けており、令和2年9月までに3ヶ月である貸付期間が到来するケースであること。
(例) 令和2年7月に申請し、3ヶ月分(7、8、9月分)の貸付を受けた場合 → 延長対象
令和2年8月に申請し、3ヶ月分(8、9、10月分)の貸付を受けた場合 → 延長不可

実施主体：社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

相談・申込窓口：養老町社会福祉協議会（養老町老人福祉センター内） **☎0584-34-3504**

※新型コロナウイルス感染症に罹患の疑いのある方等は、窓口に直接訪問する前に、必ず事前にお電話でご相談ください。

心あたたまるご寄付ありがとうございます

次の方々より善意のご寄付をいただきました。

趣旨に添って、有効に活用させて頂きます。

ありがとうございました。

養老カード振興会様	28,644円
川添 みつる 様	200,000円
匿名(6件)	950,000円

あなたの相談に無料でお答えします。

心配ごと相談

あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）

毎月第1～3水曜日 午後1時～午後4時

法律相談

弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）

毎月第3木曜日 午後1時～午後3時

※事前の電話予約が必要です。

資金の貸付相談

新型コロナウイルスの影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さん・低所得世帯・障害者世帯等の自立・援助を目的とした貸付の相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

社会福祉法人養老町社会福祉協議会 役員名簿

理事

会長	森川 一俊	評議員	早崎 百合子
副会長	吉田 太郎		野寺 兼次
〃	田中 章雅		川瀬 豊
理事	三宅 勇		日比 あや子
〃	児玉 法彰		味田 紗代
〃	川地 憲元		野村 亮温
監事	濵谷 均		古川 修康
〃	西脇 泰一		岩永 律子
			高橋 正人

事務局長

久保寺 利明	高橋 美幸	沖升 千尋
	中川 翔太	佐藤 邦彰
	大橋 直子	田中 和枝

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、当面の間、各種事業やイベント等を中止または延期させて頂きます。最新の開催情報は、養老町社会福祉協議会ホームページかお電話でご確認ください。普段よりホームページでは社会福祉に関する情報を発信しております。



養老町社会福祉協議会

検索

<http://www.yoro-shakyo.jp/>



編集発行



発行日

社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL 34-3504
FAX 34-0066
令和2年9月1日